

確認申請・中間検査・完了検査の申請手数料は、次の表1の【基本額】と、それぞれ 表2 又は 表3の【加算額】を合算した額になります。

表1【基本額】確認申請・中間検査・完了検査申請手数料

建築物の床面積の合計	確認申請 【基本額】	中間検査 【基本額】 ※対象の場合のみ	完了検査 (中間検査ありの場合) 【基本額】	完了検査 (中間検査なしの場合) 【基本額】
30㎡以下	10,000 円	14,000 円	14,000 円	15,000 円
30㎡を超え、100㎡以下	16,000 円	15,000 円	18,000 円	19,000 円
100㎡を超え、200㎡以下	26,000 円	20,000 円	25,000 円	26,000 円
200㎡を超え、500㎡以下	40,000 円	25,000 円	39,000 円	40,000 円
500㎡を超え、1,000㎡以下	69,000 円	39,000 円	68,000 円	69,000 円
1,000㎡を超え、2,000㎡以下	87,000 円	51,000 円	83,000 円	86,000 円
2,000㎡を超え、10,000㎡以下	168,000 円	113,000 円	139,000 円	149,000 円
10,000㎡を超え、50,000㎡以下	282,000 円	176,000 円	227,000 円	237,000 円
50,000㎡を超えるもの	559,000 円	362,000 円	451,000 円	461,000 円
工作物（1基又は1件）	13,000 円	-	-	13,000 円
工作物の計画変更	8,000 円	-	-	13,000 円
昇降機、建築設備（1基又は1件）	14,000 円	-	-	18,000 円
昇降機、建築設備の計画変更	10,000 円	-	-	18,000 円
小荷物専用昇降機（1基又は1件）	9,000 円	-	-	14,000 円
小荷物専用昇降機の計画変更	8,000 円	-	-	14,000 円

※建築物の計画変更の手数料については、変更内容により手数料が異なります。

表2【加算額】建築確認申請手数料に加算する額（省エネ仕様基準確認加算）…住宅の建築行為の場合のみ対象（※）

住宅の建築行為（新築・増築・改築）で、建築確認と併せて省エネ法(注意1)の規定による省エネ基準適合確認（仕様基準(注2)による評価に限る。）を申請する場合は、表1の確認申請【基本額】に、次の表の額が加算になります。（申請に係る建築物が複数ある場合は、省エネ基準適合を要する建築行為に係る建築物(棟)ごとに加算。）

※平家かつ床面積200㎡以下の住宅の場合 又は 建築確認申請に省エネ基準適合を証する書面(注3)を添付して申請する場合は、加算の対象外となります。

建物の種類	省エネ基準適合を要する建築行為 に係る床面積	確認申請加算額 (棟ごとに加算)	備考
一戸建ての住宅	200㎡未満	11,000 円	※平家かつ床面積200㎡以下の建築物は加算対象外
	200㎡以上	13,000 円	
共同住宅等 (注4)	300㎡未満	22,000 円	※別途、省エネ適合判定証書を添付した場合は加算対象外
	300㎡以上2,000㎡未満	34,000 円	
	2,000㎡以上5,000㎡未満	54,000 円	
	5,000㎡以上	71,000 円	
計画変更の場合の加算額は、それぞれ上記の1/2の額を加算			

(注1) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律

(注2) 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号）第1条第1項第2号イ(2)及びロ(2)に定める基準
又は 第10条第1項第2号イ(2)及びロ(2)に規定する基準

(注3) 省エネ適合判定通知書

(注4) 共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅

表3【加算額】完了検査申請手数料に加算する額（省エネ適合検査加算）…R7年4月1日以降に着手したすべての建築物が対象（※）

建築物の完了検査の対象に、省エネ法(注意1)の規定による省エネ基準適合を要する建築行為が含まれる場合は、表1の完了検査申請手数料【基本額】に、省エネ基準適合を要する建築行為に係る床面積の合計に応じ、次表の額が加算されます。

※平家かつ床面積200㎡以下の建築物（新3号建築物）の場合は、加算の対象外となります。

建物の種類	省エネ基準適合を要する建築行為 に係る床面積の合計	完了検査加算額	備考
全ての建築物	30㎡以下	3,000 円	平家かつ床面積200㎡以下の建築物は加算対象外
	30㎡を超え、100㎡以下	4,000 円	
	100㎡を超え、200㎡以下	5,000 円	
	200㎡を超え、500㎡以下	8,000 円	
	500㎡を超え、1,000㎡以下	13,000 円	
	1,000㎡を超え、2,000㎡以下	17,000 円	
	2,000㎡を超え、10,000㎡以下	29,000 円	
	10,000㎡を超え、50,000㎡以下	47,000 円	
	50,000㎡を超えるもの	92,000 円	

(注1) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律